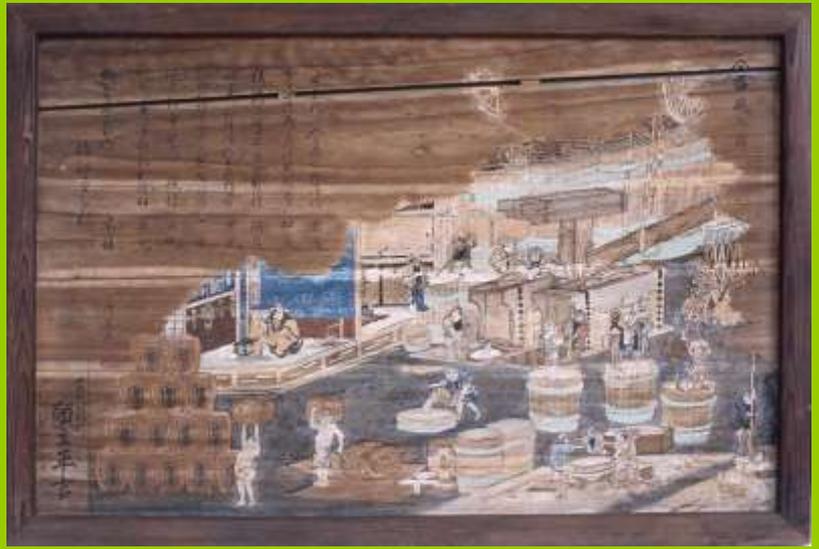




菖蒲の埴輪



久喜の酒蔵絵馬

合併記念事業 第1回企画展

新・久喜市の歴史と文化



鷺宮の中世文書



栗橋の瓶子

久喜市立郷土資料館

目 次

開催にあたって	・・・・・・・・	1
新・久喜市誕生	・・・・・・・・	2
栗橋地域の歴史	・・・・・・・・	4
鷲宮地域の歴史	・・・・・・・・	11
久喜地域の歴史	・・・・・・・・	18
菖蒲地域の歴史	・・・・・・・・	25

凡 例

1. 本書は、久喜市立郷土資料館が平成 22 年 7 月 17 日（土）から 10 月 31 日（日）まで開催する第 1 回企画展「新・久喜市の歴史と文化」の展示図録です。
2. 展示資料の全てが本書に掲載されているわけではありません。また、会期中に展示替えを行うため、本書に掲載されていても会場に展示されていない場合があります。
3. 本書掲載の資料名称に付してある※印の資料は、展示室 1 に常設展示されています。その他の資料については展示室 2 に展示されています。
4. 本書では、合併前の旧市町を〇〇地域と表し、北に位置する地域から紹介しています。
5. 今回の企画展を開催するにあたり、島田昌弘氏からご指導・ご協力をいただきました。記して感謝いたします。
6. 本書は、以下の職員が執筆・協力しました。
執筆 丸山謙司（郷土資料館）
協力 栗原史郎、石川美和子、居山央子（郷土資料館）
中村和夫 池尻篤 巻島千明（文化財保護課）
三ツ木貞夫（森下公民館）

開催にあたって

本年3月23日、久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町が合併し、人口15万7千人余、面積82.4k㎡の新・久喜市が誕生いたしました。

新市には、それぞれの歴史の中で先人が築いてきた郷土の伝統、文化、芸能、そして豊かな自然が次世代に継承されております。

新市では、このような歴史、文化、自然を生かし、新市基本計画であります『豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市』を築き、埼玉県東部の中心都市として発展することを目指しております。

久喜市立郷土資料館におきまして、第1回企画展「新・久喜市の歴史と文化」と題し、各地域（旧市町）の歩んできた歴史について紹介いたします。

この企画展をとおして、市民の皆様の理解と関心を一層深めていただくとともに、新・久喜市の新たな歴史を築く礎となれば幸いと存じます。

最後になりますが、企画展の開催にあたりご協力をいただきました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成22年7月17日
久喜市教育委員会
教育長 吉田 耕治



がつべいきょうていしょ
合併協定書

平成21年(2009)5月28日、久喜市、菫蒲町、栗橋町、鷺宮町の合併協定書の調印式が行われました。これまで協議されてきた合併協定項目の調整方針をとりまとめた「合併協定書」の内容を確認するとともに、1市3町の首長が署名し、特別立会人の上田清司埼玉県知事、立会人の各市町の議会議長が署名をしました。



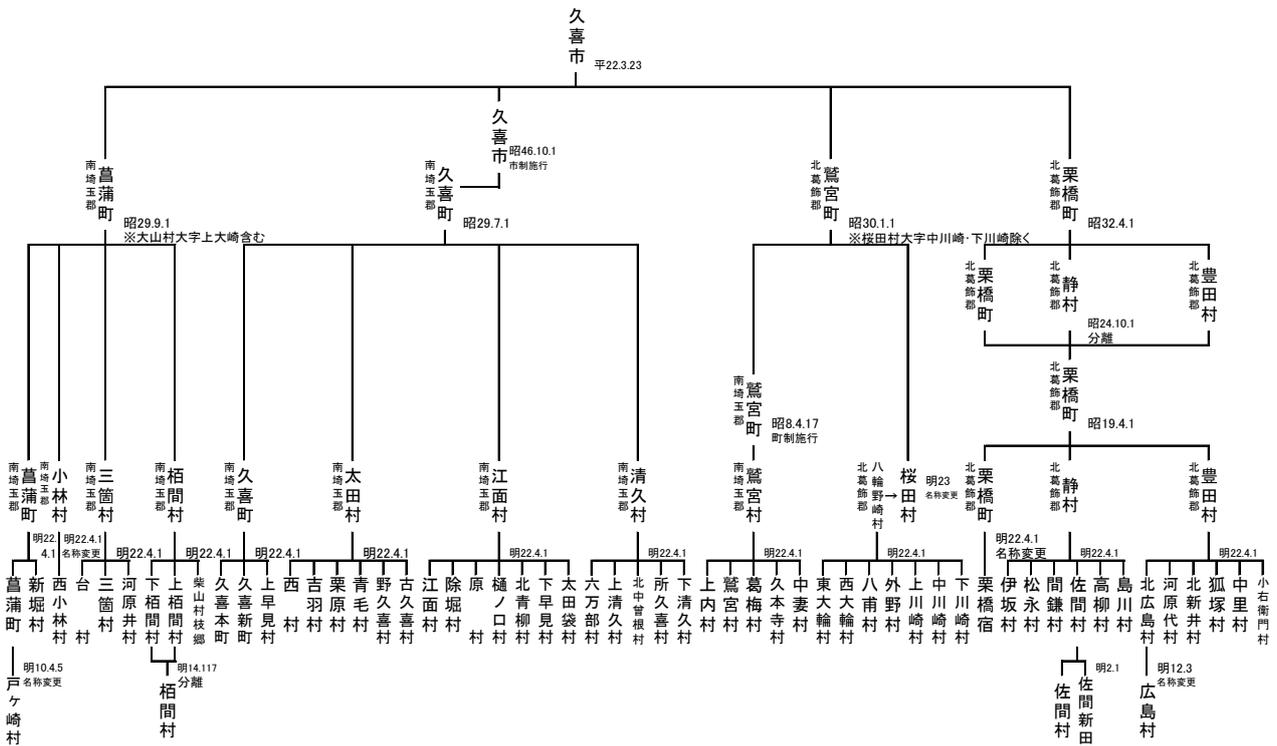
こうほう そうかんこう
広報くき創刊号

合併後の4月1日号の広報紙創刊号です。久喜市誕生の特集記事が掲載されています。



わたし しん くきし
私たちの新「久喜市」

合併後、児童生徒に配布された新・久喜市のガイドマップです。新市内では、小学校23校、中学校11校、児童生徒数は12,000人余となりました。



久喜市の成立

※「埼玉県市町村誌」を基に作成

くりはし 栗橋地域の歴史

■ 原始・古代

栗橋地域は、^{ちゅうせきそう}沖積層に厚く覆われており、遺跡の発見が困難な地域です。平成 17 年（2005）栗橋町教育委員会により遺跡の確認調査が行われ、その結果 10 ケ所の遺跡が発見され、古代の土器片などが確認されました。

古代、この地域は^{しもさきのくにかつしかぐん}下総国葛飾郡に属し、古代末期に成立した^{しもこうべのしょう}下河辺 荘 に含まれていたと考えられています。

■ 中世

栗橋地域の地名は、鎌倉時代の古文書に^{きつねづか}狐塚とみられるほか、^{たかやなぎ いさか}高柳や伊坂の地名も確認されています。この高柳から伊坂には、鎌倉街道の伝承をもつ古道が通じており、伊坂には^{しずか ごぜん}静御前の伝説も残っています。

15 世紀中頃、^{かまくらく ぼうあしかがしげうじ}鎌倉公方足利成氏が^{しもさき こ が}下総古河（茨城県古河市）に移り、古河公方とよばれるようになりました。この頃の古文書から高柳の地は、古河公方の御所（宝聚寺と推定されている）として機能しており、戦略上重要な地であったことがわかっています。

■ 近世

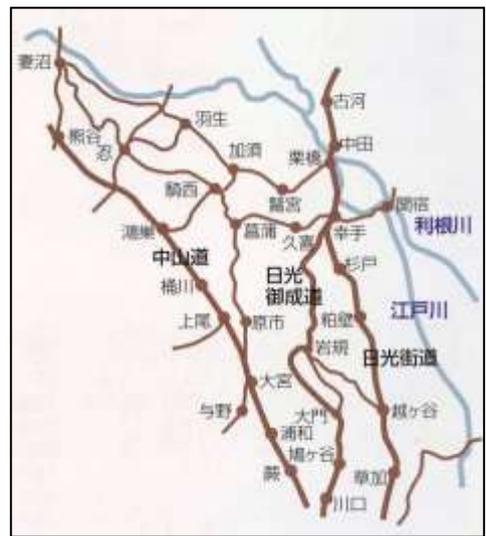
江戸時代の初め、幕府は利根川の流路の安定や水運の開発などを目的として、大規模な流路の付け替え工事をおこないました。それにより、栗橋地域は河川に囲まれた^{わじゅう}輪中地域となり、^{しまじゅう}嶋中川辺 領 と称されるようになりました。この利根川改修の過程で、^{さしまぐん}下総国猿島郡栗橋（^{ご か もとくりはし}五霞町元栗橋）の住民が現在の栗橋の地に移住し新村をつくり、^{かみかわべしんでん}上河辺新田・^{しんくりはし}新栗橋と称されました。また、寛永元年（1624）頃、江戸北方の警護のため栗橋関所が設置され、栗橋宿も日光参詣の旅人などでたいへん賑わったといえます。

■ 近代

栗橋関所は明治 2 年（1869）に廃止されましたが、^{とせんぼ}渡船場は栗橋宿において経営されることになり、大正 13 年（1924）利根川橋が竣工するまで栗橋・中田間の渡船は続きました。



高瀬船と鉄橋



日光街道の道筋

（『図録 大栗根町のあゆみ』より転載）

するまで栗橋・中田間の渡船は続きました。

明治 18 年、日本鉄道会社により^{おおみや うつのみや}大宮～宇都宮間の路線が開通しましたが、翌年の利根川橋 梁が完成するまで、貨客輸送は渡船で行われていました。

農村地帯であったこの地域にも、産業の近代化の波が押し寄せ、明治 21 年下野紡績株式会社栗橋工場が操業を開始し、明治 31 年には栗橋銀行が設立され、工業や金融業の発展の兆しもみせていました。

■ 現代

昭和 32 年（1957）4 月 1 日、^{くりはし}栗橋町・^{しずか}静村・^{とよだ}豊田村が合併して、人口 12,609 人、面積 15.7K m²の栗橋町が誕生しました。栗橋町は、古くからある国道 4 号線と昭和 38 年開通の 125 号線など主要道路や JR 宇都宮線・東武日光線の栗橋駅と南栗橋駅があり、埼玉県東部の^{ようしょう}要衝の地として発展してきました。

佐間小草原遺跡

佐間地区の小草原に所在し、利根川と浅間川が合流していた東側の自然堤防上に位置します。

昭和 44 年（1969）工事中に発見された遺跡で、地表下約 2 m 付近から、板碑 37 点、蔵骨器 2 点などが発見され、「小草原中世墓地」と名づけられました。

その後、平成 17 年（2005）にも調査が実施され、新たに溝跡や瓦片、漆塗りの椀が出土し、墓地のみと限定できないことから遺跡の名称は佐間小草原遺跡と変更されました。

この遺跡は、板碑に刻まれた年号などから少なくとも 14 世紀中頃から 15 世紀末まで継続していたものと思われます。当時、陶磁器を蔵骨器として利用できるのは一部の上層階級の人々だけだったようで、この地に有力な豪族の存在が想定できます。



大甕

14 世紀後半～15 世紀前半
常滑産の大甕で、瓶子と同様蔵骨器として利用されたものです。発見されたときは、石を円形に並べ、大甕の底部を打ち欠いて底に敷き、その上に甕の胴部をのせていたようです。



瓶子

14 世紀後半
瀬戸産の灰釉瓶子です。瓶子とは酒を入れる容器のことですが、この中には火葬された骨片が納められており、蔵骨器として使用されました。
発見されたときは、かわらけの蓋がされており、周囲は切石で囲まれていたといいます。口縁部が打ち欠かれています。これは骨を入れやすいよう開口部を広くするとともに宗教的な想いも働いていたようです。



板碑と台石

明徳 2 年（1391）銘
瓶子の脇にあったといわれている板碑です。板碑は、板石塔婆ともいわれ、死者の菩提を弔う追善供養や死後の供養を生前に行う逆修供養の目的で造立されました。また、墓標として造立する例も認められます。

佐間小草原遺跡出土の板碑の本尊は、すべて阿弥陀如来の種子を刻んでいます。これは、当時の人々が、死後、極楽浄土への往生を願う祈りを込め、阿弥陀如来を信心していたことを現しています。

台石は、造立した板碑の安定性を保つためのもので、穴の開いている部分に板碑を差し込みました。



けんちちやう
検地帳

元禄 10 年 (1697)

検地帳とは、領主が領地の村々に対して行った土地調査の結果をまとめたものです。

この史料は、栗橋町の検地帳で、反別は合計 168 町 5 畝 1 歩となり、石高は 688 石 2 斗 9 升 9 合とされていたことがわかります。除地(年貢が免除された土地)のなかには、寺社地とともに栗橋関所や関所番人屋敷なども書き上げられており、この検地帳の特徴の一つとなっています。



しんでんけんちちやう
新田検地帳

江戸時代中頃から幕府は新田開発の奨励を行い、町人や農民などにも新田開発を呼びかけ、これにより各地に大小様々な新田が開発されました。

この検地帳は、明和 8 年 (1771) 12 月と天明 5 年 (1785) 11 月の栗橋宿の新田検地帳を合冊したものです。明和 8 年には石高 2 斗 5 升 2 合、天明 5 年には石高 7 斗 2 升 8 合の畑地が新たに増えたことがわかります。

くりはしせきしよ
栗橋関所

関所は、江戸の防備のため、大河や山間の峠などの交通の難所を利用して設置され、通行する旅人や貨物の取調べが行われました。

栗橋関所は、寛永元年 (1624) に設置されたといわれています。この関所は、日光街道が利根川を渡河する栗橋・中田間に設けられた関所で、武蔵国では最も代表的な関所です。正式には房川と呼ばれる渡しの地先に設けられたことから「房川中田関所」といいました。

栗橋関所には、関所の警護や諸事務を行う 4 名の関所番士が置かれていました。番士は、交替することもありましたが基本的には世襲制でした。勤務は、2 人ずつ、5 日ごとに交替し、開門の明け六つ(日の出時刻)から閉門の暮れ六つ(日没時刻)まで勤務にあたっていました。

江戸時代後期の栗橋関所は、周囲に木柵がめぐらされ、石垣内に高札場がありました。石段を登ると約 16 坪の番屋があり、庭には捕物用の武器が備えられていました。番屋内には砂利敷があり、下座の間・役所・控所・宿直休所などがありました。おそらく、関所を通行する者が砂利敷から下座の間に進み、関所手形を示し取調べを受けたものと思われます。



ぼうせんふなばしのず
房川船橋之図

天保 14 年 (1843) の將軍家慶の日光社参のときの船橋の架設後を描いた瓦版です。

船橋は、河川に多くの船を並べて、その上に板などを敷いた橋のことです。徳川家康の霊を祀る日光東照宮を將軍が参詣する際に架けられましたが、社参終了後は直ちに撤去されました。日光社参は江戸時代を通じて 19 回行われましたが、天保 14 年の社参が最後となりました。この社参では、10 万人に及ぶ武士団が船橋を渡ったといい、まさに將軍の權威を鼓舞するものでした。

このときの川幅は 188 間(約 342m) であり、高瀬船 51 艘の上に架けられた船橋の長さは 151 間(約 275m) でした。

利根川では、江戸時代を通じて橋を架けることは認められませんでした。

せきしよつこう てがた
関所通行手形

江戸時代の人々が旅に出る際には、必ず往来手形を所持していなければなりません。これとは別に、関所を通行するときには必ず関所手形を差し出し、厳重な改めを受けました。この手形は、大きく鉄砲手形と女手形に分けることができます。いわゆる「入鉄砲に出女」が監視されていたのです。入鉄砲は武器類の流入を監視し江戸の治安を守るためのものであり、出女は江戸の屋敷に人質として置かれている大名の妻女の逃亡を防ぐためのものでした。もしこの手形を所持できずに、ひそかに関所以外を通行したときは、関所破りとして極刑に処せられる場合もありました。

おぼえ
覚

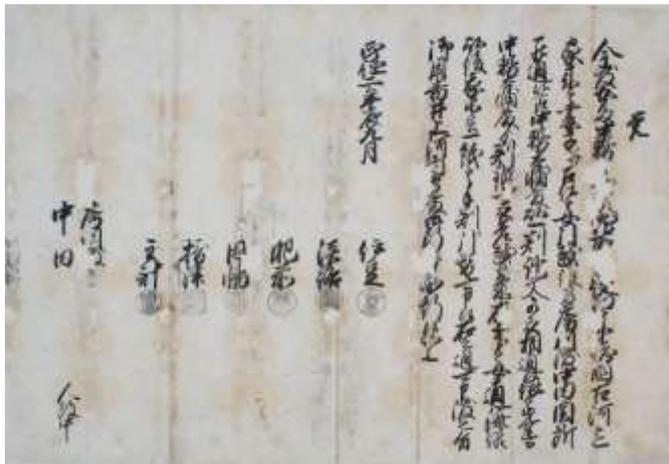
元禄7年(1694)閏5月
鉄砲百目筒3挺を江戸から下野国壬生(栃木県壬生町)へ運ぶ許可を得るために出されたものです。房川渡 中田関所の関所番宛に壬生藩主松平右京亮輝貞の家臣深尾万右衛門と深井茂兵衛の2人が差し出したものです。

鉄砲の関所通行の際、10挺以上の場合は幕府老中の証文が必要でしたが、この時は3挺だったので、鉄砲を所持する大名の家臣の証文で通行できました。

百目筒とは、外見上は小型の大砲ですが、実際には弾丸ではなく特殊な火矢をさし入れて火薬で発射された武器のことです。



一、鉄砲百目筒 参挺
右者松平右京亮領分下野壬生江指遣申候、御関所無相違御通シ可被下候、為後日如此御座候 以上
元禄七戌年閏五月十六日 松平右京亮内 深尾万右衛門(印)
同 深井茂兵衛 (印)
房川渡 御関所
中田 御番衆中
(読み下し)
一、鉄砲百目筒 三挺
右は松平右京亮領分下野壬生え指し遣わし申し候、御関所相違無く御通し下さるべく候、後日の為かくの如くござ候、以上



おぼえ
覚

正徳2年(1712)9月
幕府の留守居松前伊豆守嘉広他5名が連名で出したものです。

内容は、三河荻谷藩(愛知県刈谷市)藩主の下総国古河藩(茨城県古河市)への国替えに際し、藩主の証文を所持していれば家来の妻子や雇い入れている女性の関所通行を許可する旨を中田関所に伝えたものです。

国替えに際しては、藩主以下家来やその家族も新領地に同行しなければならず、大がかりな引越しとなりました。特に女性は関所手形を所持していなければ関所を通過することができませんでした。

なお、記録によると、このときの通行は9月27日に始まり、翌年の4月17日までには終了したようです。

今度本多中務「大輔」殿就所「替」、從江戸下総国古河迄家来之妻子并召仕之女引越候間、房川渡中田関所罷通候節、中務太輔殿以一判証文可被相通候、依之先達而中務太輔殿より判鑑可被差越候条、右上下之女通済候、以後我等共一紙之手判ニ引替可申候、右之通可申渡之旨、御用番井上河内守殿御断ニ付如斯候、以上
正徳二年辰九月
伊豆(印) 淡路(印) 因幡(印) 肥前(印) 主計(印) 撰津(印) 中田
房川渡
人改中
(読み下し)
今度、本多中務大輔殿所替に就き、江戸より下総国古河迄家来の妻子ならびに召し仕えの女引越し候間、房川渡中田関所罷り通り候節、中務太輔殿一判証文をもって相通さるべく候、これにより先達て中務太輔殿より判鑑差し越さるべく候、右上下の女通し済み候以後、我等共一紙の手判に引き替え申すべく候、右の通り申し渡すべき旨、御用番井上河内守殿御断りに付斯くの如く候、以上

せきしよつこうてがた
関所通行手形

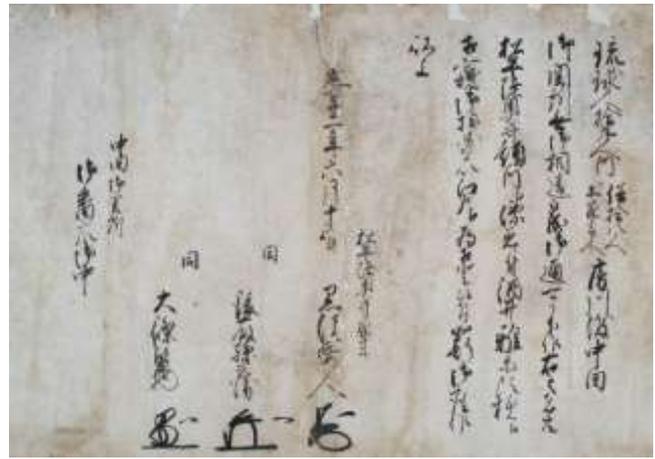
延享2年(1745)6月

仙台藩(宮城県仙台市)の領内に漂着した19人の琉球人を江戸に送る際に関所を通過するために出されたものです。

仙台藩主松平陸奥守宗村が漂着民の処遇を江戸幕府に問合せたところ、老中酒井雅楽頭忠恭から江戸に送るよう指示がありました。

記録によると、5月28日、関所を管轄する役所より、仙台藩主の家来が所持している手形をもって琉球人を通行させるよう通知が届きました。

6月15日、琉球人は仙台藩の家老をはじめ家来に従い江戸に向かいます。そして、6月26日には中田宿に宿泊し、翌日栗橋関所を無事通過しました。



琉球人拾九人内 俗拾八人 房川渡中田 出家老人
御関所無御相違被成御通可被下候、右之者共 松平陸奥守領内江漂着二付、酒井雅楽頭様江相窺御指図を以江戸江為相登候間、如斯御座候、以上

延享二年六月十五日 松平陸奥守家来 (花押)
同 黒沢要人 (花押)
同 後藤孫兵衛 (花押)
同 大條監物 (花押)

中田御関所 御番衆御中

(読み下し)
琉球人十九人、内俗十八人・出家一人、房川渡中田御関所御相違なく御通し成され下さるべく候、右の者共松平陸奥守領内え漂着に付き、酒井雅楽頭様え相窺い御指図をもって江戸え相登らせ候間、斯くの如くござ候、以上



とらづなざんけつ
虎綱残欠

この綱は、天保14年(1843)将軍の日光社参の際に使用された虎綱の一部です。虎綱は、船橋を架ける際に用いられた綱で、削いた檜で細い綱を作り、さらにそれを撚り合わせて作られました。用途によって異なる太さのものを数種類用い、最も太い虎綱は船橋のたわみを防ぐために船橋から川上の杭に張られたもので40cm以上あったものもありました。



あだちけばんし やしきふくげんず
足立家番士屋敷復元図

栗橋関所番士であった足立家の屋敷の復元図です。

足立家は、栗橋関所の取締りを行う番士の一人でした。もとは尾張藩主に仕え、美濃国小瀬村(岐阜県関市)で鵜匠役を勤めていました。寛永21年(1644)には江戸に移住し、幕府に仕えるようになったといいます。その後、寛政12年(1800)、金町関所(東京都葛飾区)から栗橋関所に転任となり、明治2年(1869)の関所廃止まで番士として務めました。

番士4軒の屋敷は、関所の西方にあり、南北に軒を並べるように建てられていました。



た はたそのほかいっぴつかぎりちよう
田畑其外一筆限帳

明治9年(1876)7月

明治6年地租改正法が交付され、埼玉県では明治8年になって改租事業を開始しました。

この時、^{ひろしま}広島村(明治12年に北広島村と改称)においても測量が行われ、田畑や宅地などすべての土地に地番が付され、地番ごとに面積・所有者などが調べられ、明治9年7月にまとめられました。この後、地番ごとに地価の等級が決定され、租税額が決まりました。

この史料には、豊田村の朱印が押印してあり、明治22年北広島村ほか6村が合併して誕生した豊田村に引き継がれたようです。

のうはんちゆうきゆうがくねがいしよ
農繁中休学願書

明治7年(1874)

保護者が学校に提出した休学願いです。自分の子どもに農業を見習わせたく、農作業が忙しい期間休ませてほしいと記されています。

学校制度が始まるのは、明治5年のことですが、当時は授業料が必要で経済的負担があるうえ、子どもも立派な労働力として家業や農作業を手伝っていたことなどから、学校の就学率は低調でした。明治6年の全国の就学率をみると28.1%(男子39.9%、女子15.1%)で、特に女子は、^{こもり}子守や^{ねんきぼうこう}年奉公を主な理由に就学できないものがたくさんいました。

なお、百九十四番小学とは^{かわらだい}河原代学校のことで、後に^{とよだ}豊田小学校(現栗橋南小学校)の分校となりました。



農繁中休学願書
第八区葛飾郡間鎌新田族籍
野中治良吉長男
野中治三良
当六月十二歳八ヶ月

右者此度農繁二付当人江農業為見習度
就テハ繁農中御暇奉願候也
野中治良吉
右親
野中治良吉

明治七年第六月

第十二番中学区
第百九十四番小学
御中

(読み下し)
右は此の度農繁に付き当人え農業見習寄せた
くついで繁農中御暇願ひ奉り候なり



くりはしゆうびんきょくしやしん
栗橋郵便局写真

明治40年(1907)

栗橋宿の中央にあった栗橋郵便局の前で当時の局長、局員らを撮影した写真です。

近代の郵便制度は明治4年から始まりますが、翌年には埼玉県域でも郵便路線が開設され、各宿21ヶ所に郵便取扱所(後に郵便局)が設置されました。栗橋郵便取扱所は、郵便取扱人に任命された小林三平の居宅で開設されました。この取扱所は、幸手宿及び古河宿との間の中継を担っており、2宿の郵便を受け取り、それを仕分け、該当するものを2宿に送ることなどを業務としていました。

なお、このとき、久喜市内では栗橋宿のほか久喜町と^{しやうぶ}菖蒲町においても郵便取扱所が設けられました。



くりはせきしよあと きねん ひしゃしん
栗橋関所址記念碑写真

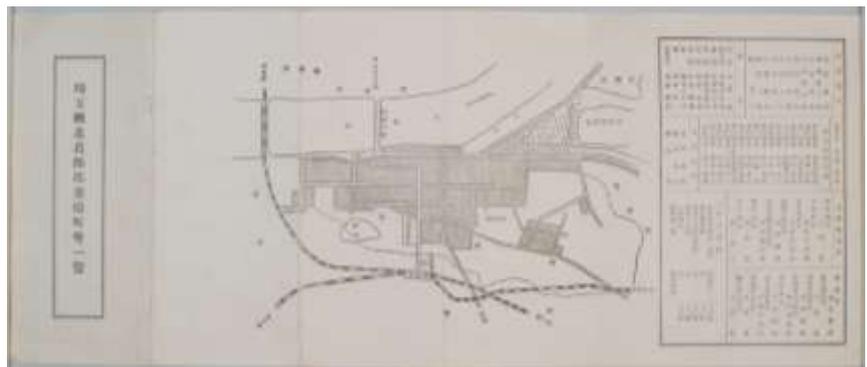
大正 13 年 (1924) 栗橋関所を後世に伝えるため、旧関所番士 3 家・本陣・宿名主が発起人となって、町内及び近村の有志に寄付を募り、旧堤上に記念碑を建立しました。その後、数度の堤改修により現在の場所に移設されました。

栗橋関所は、明治 2 年 (1869) に廃止になり建物もすぐに撤去され、またその跡も利根川改修工事などによって失われています。この碑が建てられた年、利根川に栗橋と古河を結ぶ陸橋が架けられ、それに伴い当時の面影を残す渡船場も廃止となりました。

くりはしちようせいいちらん
栗橋町勢一覽

昭和 12 年 (1937)

栗橋町の財政状況、人口、物産の生産高、学事ほか各種統計が掲げられており、裏面には栗橋町の概略図が載せられています。これをみると、当時人口は 633 世帯 2,914 人で、主な職業は商業 170 戸、農業 90 戸であり全体の 65% を占めています。また、町内には栗橋紡績所もあり、従業員が 300 人いたようです。この工場は明治 21 年下野紡績会社栗橋工場として設置され、その後三重紡績会社を経て東洋紡績会社となりました。



しずかわらちず
静村地図

昭和 27 年 (1952)

静村の地図で、「昭和 27 年度 ラジオ体操 (黒) 林間学級 (赤) 配置図」と題されており、地図上に子どもたちの名前が記されています。静小学校あるいは村内のものが夏休みの行事のために作ったものと思われる。

静村は、明治 22 年 (1889) 伊坂村・松永村・間鎌村・高柳村・島川村の 5 村が合併して誕生しました。戦時下の昭和 19 年には、埼玉県との積極的な合併促進を受け、栗橋町と豊田村を含めた 1 町 2 村で合併し栗橋町となりますが、昭和 24 年には分離し静村に戻りました。

わしのみや 鷺宮地域の歴史

■原始・古代

鷺宮神社境内遺跡では、今から約 6,000 年前の縄文時代前期の住居跡が見つかっています。その後、古墳時代以降も継続的に遺跡がみられます。

鷺宮神社は、古くから人々に信仰されてきたと考えられますが、太田 荘^{おおたのしょう}の開発が進むと開発領主太田氏から厚い保護を受けるようになり、その結果太田荘の総鎮守^{そうちんじゅ}として発展していきました。

■中世

鷺宮が初めて登場するのは鎌倉時代です。鎌倉時代の歴史書である『吾妻鏡』^{あづまがみ}には、建久 4 年（1193）以降、たびたび鷺宮神社に関する記事が見られます。鷺宮神社は、つるがおがはちまんぐうを始めた幕府ゆかりの有力な神社に加えられました。それは、この地が利根川水系の河川^{かせん}が集中する肥沃な土地であるとともに、河川交通の要^{かなめ}として重要な地域であったからです。

その後も、室町時代初期には小山義政^{おやまよしまさ}、戦国時代には古河公方^{こがくぼう}や小田原北条氏^{おだわらほうじょう}など、この地域で活躍していた武将から保護されました。

■近世

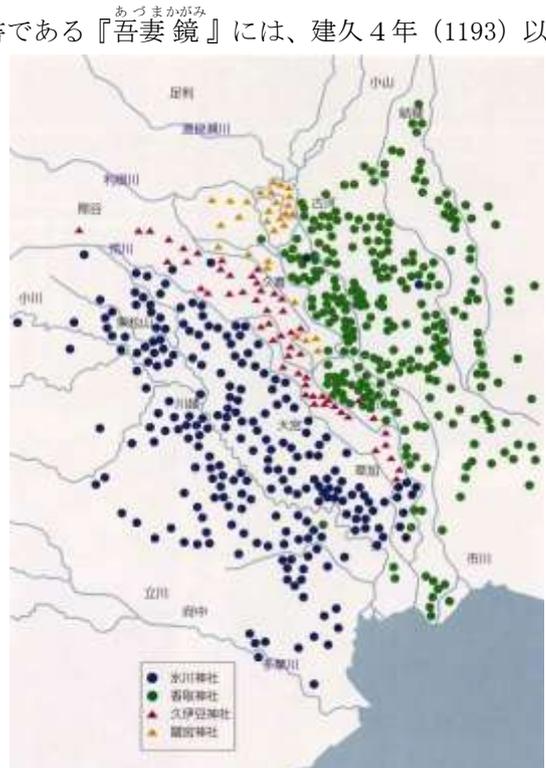
鷺宮村は江戸時代を通して鷺宮神社領でしたが、他の村々は時期によって、幕府領や旗本領、藩領に変わるなど、支配体制は一定ではありませんでした。

鷺宮村では、毎月五と十の日に六歳市^{ろくさいいち}が開かれ、鷺宮神社の門前通りの民家が軒を連ねて穀物や木綿などの物を売り、多くの商人や村人で賑わいました。

■近代



鷺宮神社一の鳥居



鷺宮神社の信仰圏

（『図録 大利根町のあゆみ』より転載）

明治時代後期、農村地帯であった鷺宮村で生産されていた農産物は、米・麦・大豆など、また工芸作物としては桑・綿・菜種・藍^{くわ}などが作られていました。中でも、桑の栽培面積は多く、当時この地域の養蚕^{ようさん}が盛んであったことをうかがわせます。

明治 35 年（1902）、東武鉄道鷺宮駅が開設されると、田ヶ谷村（加須市）の扇谷熊太郎^{たがやかぞ}が鷺宮の良質な土壌に注目し、鷺宮に移り住み瓦製造^{かわら}を始めるようになりました。

その後、瓦製造はますます盛んとなり、昭和初めには瓦製造業者が 6 軒にもものぼりました。

■現代

昭和 30 年（1955）1 月 1 日、鷺宮町^{わしのみや}と桜田村^{さくらだ}（中川崎・下川崎除く）が合併し、人口 8,836 人、面積 13.9 k m²の新たな鷺宮町^{わしのみや}が誕生しました。

昭和 40 年代後半になると、日本住宅公団わし宮団地の入居が始まり、人口が急増して、昭和 50 年には 20,000 人を超えました。その後、鷺宮産業団地の開発や東北本線東鷺宮駅^{ひがしわしのみや}が開業するなど、町の様相は一変しました。



※木造釈迦如来坐像（複製）

平安時代

霊樹寺の客仏として伝わる仏像です。もともと鷲宮神社の別当であった大乘院の本尊でしたが、明治時代始めの神仏分離政策により、大乘院が廃寺となったため、霊樹寺が引き取ったといわれています。

宝永5年（1708）の『大乘院由緒書』によると、この仏像は大乘院の再興に尽力した護持院隆光僧正が南都唐招提寺の古仏を寄付したものであると記されています。



※銅製御正体（複製）

文安2年（1445）銘

御正体とは、懸仏とも呼ばれ、日本古来の神が仏の姿となって現れ、人々を救うという神仏習合の信仰から制作されました。鏡に仏像や神像などを半肉彫りや線刻などであらわしたものが多くありますが、この御正体には仏像はありません。

この御正体には、「施主河口郷藤内五郎敬白 武州太田庄鷲大明神 文安二年乙丑五月四日」と彫られており、河口郷（加須市）の藤内五郎が鷲宮神社に奉納したことがわかります。



※銅製阿弥陀如来立像（複製）

元龜3年（1572）銘

古河公方の家臣であった幸手領主の一色直朝の開基と伝える正蓮寺の本尊です。背面の刻印により、元龜3年、長井庄目沼郷（熊谷市妻沼あたり）の坂木神左衛門が願主となって造立したことがわかります。当初は願主の個人的な礼拝仏として造られたようですが、いつの頃から正蓮寺の本尊となりました。

素朴な造りのこの仏像は、作風から専門仏師以外の作と考えられています。



※出土した銭と甕

八甫地区出土

中川沿いにある八甫上地区の個人宅の屋敷裏にある畑から出土しました。畑を耕作中、過去3回にわたり3個の甕が出土し、その内2個の甕に銭が納められていたといひます。銭の種類はいずれも永楽通宝という明銭で、銭を通した麻紐があったそうです。また、銭を納めていた甕の一つには、板碑片の蓋がしてあったといひます。現存する銭を合計すると5,500枚ほどになります。

武州文書には、八甫を上る商船が30艘に及んだとの記録もあり、当時の八甫は利根川舟運の重要拠点として繁栄していたと考えられます。

北条氏印判状（複製）

天正13年（1585）8月

後北条氏が鷲宮神主大内泰秀に充てた書状です。鷲宮に集められていた小荷駄を陣中に運ぶよう命じており、鷲宮城（栗原城）が北関東攻略の最前線の補給基地だったことが窺われます。当時、後北条氏は下野国（栃木県）方面に軍を進めており、本史料にある小荷駄は下野の陣に運ばれていたと推定されています。

年号はありませんが、干支の乙酉から天正13年と考えられています。この頃になると、鷲宮神社に残された文書は古河公方よりも北条氏からのものが多くなり、この地域の支配の実権が古河公方から北条氏に移ったことがわかります。



鷲宮へ集諸小荷駄、自今日無相違、陣中へ可相通者也、仍如件

乙酉 八月廿日 奉之
 鷲宮 堺和伯耆守
 神主殿

（読み下し）
 鷲宮へ集める諸小荷駄、今日より相違なく、陣中へ相通すべきものなり、よつて件のごとし



寄進 鷲宮
 武蔵国太田庄鷲宮内 四百石事

右如先規令寄附之訖、弥守此旨抽武運長久之精誠、殊可専祭祀之状、如件

天正十九年 辛卯 十一月日正二位源朝臣（花押）

（読み下し）
 右、先規の如く寄附せしめ訖（おわん）ぬ、いよいよ此の旨を守り、武運長久の精誠に抽（ぬきん）んじ、殊に祭祀を専にすべきの状件のごとし

徳川家康判物

天正19年（1591）11月

東海から江戸に移った徳川家康が400石の領地を鷲宮神社に与えた判物です。

判物とは、支配者が花押を書き込んで出した文書のことをいひます。400石の寺社への寄進は破格の待遇で、埼玉県内では氷川神社（さいたま市）の300石を上回って最大であり、当時の武蔵国内では大國魂神社（当時は六所宮：東京都府中市）の500石に次ぎ2番目でした。

鷲宮神社には將軍の代替わりごとに400石を安堵する書状が出されており、計12通が残されています。

い せ さんぐうおうらい て が た
※伊勢参宮往来手形

慶応4年（1868）正月

江戸時代になると全国の交通網が整備され経済的にも安定し、中頃以降は庶民の旅が盛んになりました。中でも伊勢神宮は「一生に一度は伊勢参り」といわれたように、多くの人々が参詣しました。旅に出る際には、領主や寺が発行した伊勢参詣などの目的が書かれた往来手形がないと関所を通ることができませんでした。

この史料は、鷺宮村の名主義一郎ほか3人が伊勢参宮後、讃岐（香川県）、備後（広島県）などの各地の神社を参詣するために出された往来手形です。



覚

右之者共神領百姓ニ相違無御座候、今般心願ニ付伊勢参宮夫より紀州・大和・河内・和泉・摂津・讃岐・備前・備後・播州・丹波・丹後・山城・近江・美濃国々神社江参詣夫より木曾道中通行ニ而帰村いたし候、右人数之内怪敷もの無御座候、当御時節柄ニ付於国々先々何様之御尋等も難斗、依之慥成爲証拠此書并印鑑所持爲致置候、為後日一札仍而如件

百姓 清兵衛
 名主 久蔵
 義一郎
 牧太

慶応四辰正月十日出立

国々宿町 御役人中

鷺宮大宮司

大内兵庫内

水田三郎（印）

（読み下し）
 右の者共神領百姓に相違ござなく候、今般心願に付き伊勢参宮それより紀州・大和・河内・和泉・摂津・讃岐・備前・備後・播州・丹波・丹後・山城・近江・美濃国々神社え参詣それより木曾道中通行にて帰村いたし候、右人数の内怪敷（あやしき）ものござなく候、当御時節柄に付き国々先々において何様の御尋等もはかり難く、これに依り慥（たしか）成る証拠として此の書并びに印鑑所持致させ置き候、後日のため一札よって件のごとし



さいらい え ま
※祭礼絵馬

元治元年（1865）

中妻村の鎮守である千勝神社の祭礼を描いたものです。神楽を見る大勢の村人で賑わっているようすや寿司の露店などが描かれており、当時の祭礼の姿がよくわかります。この絵馬は、中妻村氏子中40人が奉納したものです。

ぶっさんさんしゅつそうけいしらべ
物産産出総計調

明治7年(1874)2月

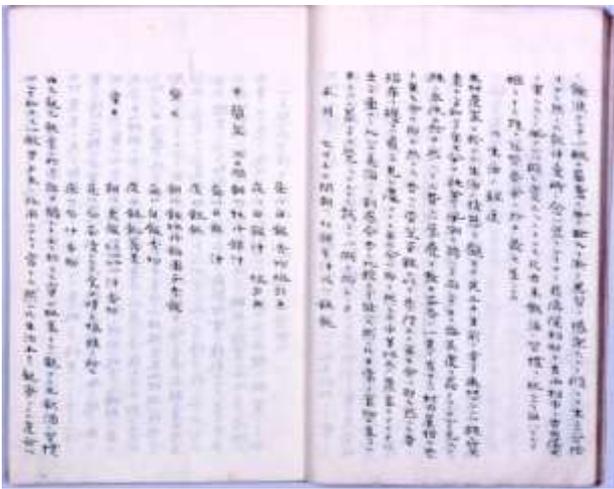
明治6年の^{わしのみや}鷺宮村で生産された産物の生産量を取りまとめたものです。穀類では、米・大麦・小麦・大豆・小豆などが作られており、中でも大麦の生産量は多く、米の約313石に対して約1,777石で米の5.7倍の生産量となっています。また、自家用ではなく出荷している主な産物は、麦・^{あゐ}藍・織物・清酒となっています。鷺宮村周辺の特産物であった染料となる^{しろもめん}藍や白木綿などの織物は、鷺宮村でもその生産が盛んであったことがわかります。

なお、明治8年頃の調査を基に^{へんさん}編纂された『^{むさしのくにぐん}武蔵国郡村誌』には旧町村別の主な生産物と生産高なども記されていますが、鷺宮村の項をみると上記史料に比べて^{なたね}藍や菜種などの記載漏れや生産量の相違があります。

^{わしのみやむらそん ぜ}
※鷺宮村村是

明治36年(1903)

明治35年6月、鷺宮村が村是調査会を発足させて調査を進め、その結果を翌年1月に編集したものです。村の沿革、歴史や当時の村の状況や生活のようすを知ることができます。



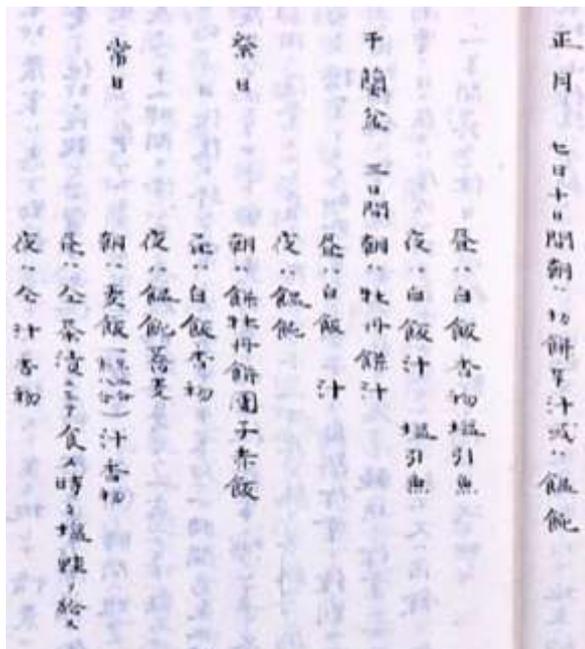
^{めいじじだい にちじょう しょくじ}
※明治時代の日常の食事(復元)

『鷺宮村村是』から明治35年(1902)頃の朝食を復元したものです。史料には、「常日 朝ハ麦飯(米2合 割8合) 汁 香物」とあり、他の史料や民俗事例から次のとおり想定復元しました。

麦飯…挽き割った麦8割、米2割を炊いたもの
汁 …大根、人参、ネギを具にした赤だしの味噌汁

香物…きゅうりの味噌漬け

なお、昼食は「昼は同茶漬ニシテ食ス、時々塩鮭ヲ給ス」、夕飯は「夜ハ同 汁 香物」とあり、食事については昔と大して変わらないと書かれています。





おおわがっこう
※大輪学校（復元模型）

大輪学校は、明治6年(1873)東・西大輪村が連合して密蔵寺を校舎に創立されました。

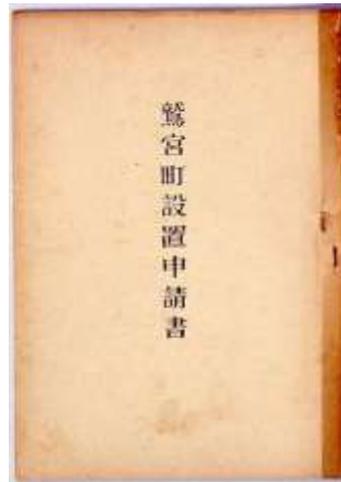
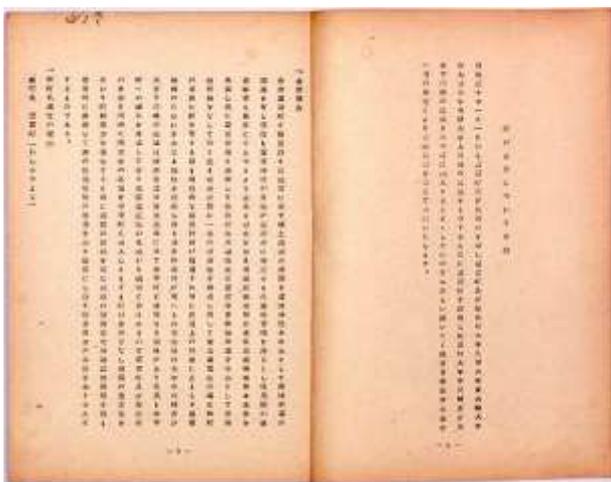
この模型は、明治11年新たに西大輪村に建設された大輪学校を復元したものです。この建物の一部には、観音堂の建物が使われたようで仏壇や護摩堂がみられます。教員室以外すべて板張りで、各教場（教室）の仕切りは壁ではなく手すりがあるだけで、全教場がみわたせるようになっていました。



わしのみやむらじちごみ
鷺宮村自治暦

この史料は、編さん者は不明ですが、大正2年(1913)頃のものと考えられています。これには、鷺宮村で自治的に組織された公的な各会の会則や規約が記され、その後に本題である自治暦が掲げられています。

この自治暦には、休日を含めた毎月の行事が上段に記され、下段は時付・植付及び施肥、収穫、雑業の欄に分け、農作業などの具体的な作業をいつ行えばよいかわかるようになっています。



わしのみやまちせつちしんせいしよ
※鷺宮町設置申請書

昭和29年(1954)

昭和29年12月に埼玉県知事に提出した鷺宮町設置申請書の写しです。翌年には鷺宮町と桜田村（中川崎・下川崎を除く）が合併し、新たな鷺宮町が誕生しました。



石器

足利政氏館跡

上段左から：ナイフ型石器2点、尖頭器2点

下段左から：スクレイパー、ドリル、細石刃2点

ナイフ型石器はナイフの刃のような形をした石器で、突き刺したり、切ったりするのに適していました。尖頭器と同様柄の先につけて、投げ槍として狩猟などに用いられたようです。

ドリルは、現代の錐と同じようにものに穴をあけるため、スクレイパーは木や骨を削って加工するためや動物の毛皮をなめすために使ったとされています。

細石刃は、木や骨に溝をつけて、複数の細石刃をはめ込み、槍先として使用されたと考えられています。

旧石器時代

久喜地域では、旧石器時代（約 30,000～14,000 年前）の遺跡が足利政氏館跡（久喜本町）・道合中遺跡（同）・高輪寺遺跡（吉羽）の3ヶ所で確認されています。

当時は、寒冷で東京湾の海水面は現在より 100m以上低くなっていました。この地域でも台地は河川に浸食されて切り立った峡谷になっていました。旧石器時代の人々は、厳しい自然環境の中、石を打ち欠いて作った石器を手に林や草原に動物を求めて移動しながら狩りをして生活していました。

縄文時代

縄文時代は気候も温暖となり、人々は季節の変化に合わせて土器や弓矢などを使いながら狩猟や採集の生活を営んでいました。魚貝類やイノシシやシカなどの動物、クリやドングリの木の実などは縄文人たちに豊かな食料資源をもたらしました。

旧石器時代は「焼く」ことが主な調理方法でしたが、土器の発明により、「煮る」ことができるようになり、それまで食べるのでできなかった木の実や野草などが食用にできるようになり、食材を飛躍的に増やすことができました。



石皿と磨石

縄文時代後～晩期

御陣山遺跡

ドングリなどの硬い木の実などをすりつぶす道具です。石皿と磨石はセットで使用します。石皿に木の実などをのせ、磨石で磨り潰します。



打製石斧

縄文時代後～晩期

道合遺跡・御陣山遺跡

根菜類を収穫するなど土を掘るのに用いました。

磨製石斧

縄文時代後～晩期

道合遺跡

全体がきれいに磨かれています。樹木を伐採したり加工したりするために用いた斧です。打製石器に比べて刃が鋭利です。



どせいみみかざ
土製耳飾り

縄文時代後～晩期
道合遺跡・御陣山遺跡
耳飾りで、耳たぶに穴をあけてはめ込むものです。精巧にできており、中には彩色をしたものもあり、当時はきれいな朱で塗られていました。



どせいすいしよく
土製垂飾

縄文時代後～晩期
御陣山遺跡・道合遺跡
紐をとおして首に巻き、ペンダントのように使われました。



どぐう
土偶

縄文時代後～晩期
道合遺跡
土偶は、女性の身体的特徴を現しており、豊饒や安産などの祈りに用いられたと考えられています。
この資料は、その顔がミミズクに似ていることからみみずく土偶と呼ばれています。



どばん
土版

縄文時代後・晩期
道合遺跡
土版は、主に縄文後～晩期の東日本で発達した焼き物です。板状の四角あるいは楕円形に近い土製品で、その時期の文様と共通するものが施されています。その用途についてはよくわかりません。

じょうもんどき
縄文土器
縄文土器の様相や形は、時代や地域ごとに様々な変化を見せます。最初は、煮炊き用の深鉢が主体でしたが、その後は浅鉢や台の付いた台付鉢、液体を注ぐ注口土器など多くの形の土器が登場しました。
この資料は、縄文時代後期(約4,000～3,000年前)のもので



じょうもんどき
縄文土器

足利政氏館跡



じょうもんどき
縄文土器

御陣山遺跡



じょうもんどき
縄文土器

光明寺南遺跡



じょうもんどき
縄文土器

道合遺跡

かんとういん
甘棠院（写真パネル）

昭和 47 年 (1972) に甘棠院 (写真中央) 周辺を撮影したものです。

甘棠院 (久喜本町) は、古河公方の菩提寺として現存唯一の寺で、足利政氏を開基、政氏の弟 (あるいは子) 貞巖を開山とします。境内は政氏の隠棲した久喜館跡で、政氏の墓である五輪塔が残されています。また、古河公方と関わりが深い宝聚寺 (高柳) は甘棠院の末寺です。

この館は、南東から北西に延びる台地の北端に位置し、台地の周囲が低湿地となっている自然の要害に築かれていました。いつ築城されたかは不明ですが、構造などから 15 世紀後半に、初代古河公方の足利成氏かその家臣によって築かれたものと推測されています。現在でも寺の南辺、西辺、北辺では寺を囲むように堀跡が見られます。また、台地縁辺部には土塁の一部が残されています。南辺の一部を調査した結果、堀の上幅 10m、深さ 5m あり、自然に水が湧いてきたといえます。

大正 14 年 (1925) 東西 140m、南北 250m に及ぶ範囲が埼玉県指定史跡となっています。



ごじんやまいせき しゅつどいぶつ
御陣山遺跡の出土遺物

御陣山遺跡 (久喜本町) は、現在の中央公民館付近に所在します。過去 12 回に及ぶ調査が行われていますが、その結果、縄文時代の住居跡のほか、近世の堀跡が見つかっています。江戸時代の史料によると、本町の南東に米津氏の陣屋跡があり、広さ約 7,000 坪で四方に空堀の跡があると記されていることなどから、米津氏の陣屋と推定されています。



とうそうぐ
刀装具

江戸時代前期

井戸の中から見つかったもので、鑢 1 点、切羽 5 点、目貫 2 点が出土しています。鑢とは刀の柄と刀身との境目に挟むもので、切羽は鑢の表裏がそれぞれ柄と鞘に接する部分に添える薄い金具です。目貫は刀の柄につける装飾金具で、この資料には龍が象られています。



ほうろく
焙烙

江戸時代後期

焙烙とは、火にかけて食べものを炒ったり蒸し焼きにしたりする素焼きの平たい土鍋です。



どなべ
土鍋

江戸時代後期

食べものを煮るための素焼きの鍋で、内側に吊り手が付いています。吊り手に紐を付け、囲炉裏に吊り下げて使うこともできました。



かわらけ

江戸時代後期
かわらけは、灯明皿や非日常の儀式や饗宴などで酒杯や皿として使用されたようです。

灯明皿受皿

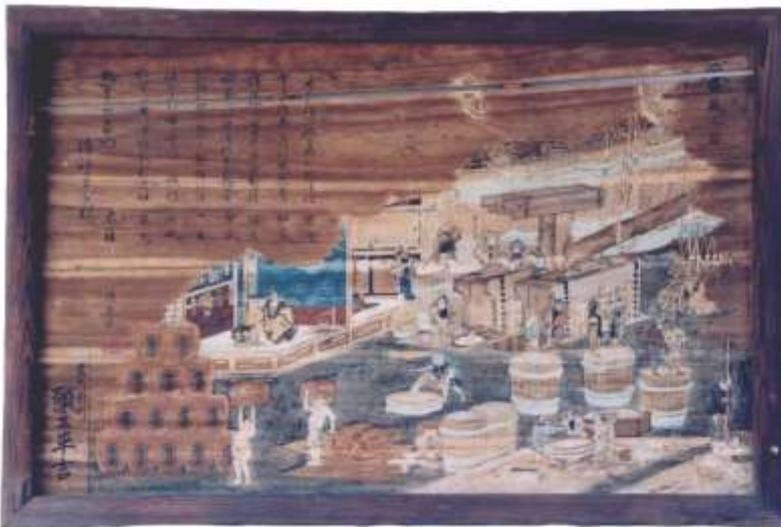
江戸時代後期
明かりを灯す道具です。菜種油を満たし、灯芯を立てて火をともした灯明皿をのせる皿です。そのまま行灯に入れて使う場合が多かったようです。受け皿の中には切込みがあり、滴る油を貯めることができました。



徳利

江戸時代後期

酒を入れる容器です。胴部に凹みがあるのは、酌をするときに、ぎりやすいためと考えられます。



蔵之図絵馬

弘化4年(1847)

江戸時代末まで営まれていた久喜新町の吉田元右衛門の酒蔵を描いたもので、俳句が添えられています。同町の平吉が千勝神社に奉納したもので、当時の酒造りのようすがいきいきと描かれています。

画面から吉田酒造では「神酒谷」という銘柄の酒を醸造していたようです。また、残された記録から、吉田酒造は慶応3年(1867)、酒蔵を日野屋喜右衛門に譲渡し廃業しています。



胞衣壺

この胞衣壺は、蓋と器に「壽」の文字が刻まれています。胞衣とは、出産後排出される胎児を包んだ膜と胎盤のことです。胞衣は、紙や藁などにくるんだり、桶や焼き物などの容器に納めて、屋敷の床下や敷地内などの地中に埋納されました。古くから全国各地で行われていたようで、出生した子どもの健やかな成長を願う習俗の一つでした。



祭礼絵馬

明治30年(1897)

久喜の天王様として知られる八雲神社の祭りを描いた絵馬です。御輿を車に乗せ引き回しているようすが描かれています。御輿の前には、賽銭箱を担ぐ人が、また後には荷車に載せた太鼓で囃子を演奏する子どもたちが描かれています。本一地区の若者中が奉納したものです。

江戸時代の中ごろから始まったといわれるこの祭りは、今でも提灯祭りとして有名で多くの山車が市内を巡行しています。絵馬にある御輿は、現在祭りのときはお仮屋に納められていて、引き回すことはありません。



だじょうかんこうさつ
太政官高札

明治5年(1872)

明治新政府は、五榜の掲示と呼ばれる5枚の高札を掲示しました。これはそのうちの1枚で、徒党・強訴・逃散を禁じたものです。こういった高札は明治6年には撤廃されました。

定

何事によらず よろしから
 たる事に大勢申合候を
 徒党ととなへ とたう
 してしひて ねかひを
 くわたつるを こうそと
 いふ 或は申合居町
 居村を立のき候をてう
 さんと申す かたく
 御法度たり 若右類の義
 これあらハ早々其筋之
 御役所江申出べし
 御ほうひ下さるべく事
 太政官
 右之通被
 仰出候間堅可相守もの也
 明治五壬申三月 埼玉縣

さかずき
盃
酒を飲むための容器で、慶事の際にはそれを記念した盃をつくり、関係者に配りました。こういった盃は、当時の社会情勢や習慣などを知ることができる興味深い資料です。



き さいりょうようすいせきしゆんこう き ねんさかずき
騎西領用水堰竣工記念盃

明治31年(1898)、田ヶ谷村ほか11町村組合によって、星川と新川が分流するところにあった騎西領用水堰を木造から煉瓦・石造に改築したのを記念してつくられた盃です。この組合は、清久・江面・鷲宮・太田の各村や久喜町などによって構成されていました。

でん わ かい し き ねんさかずき
電話開始記念盃

明治41年、久喜郵便局に電話所(公衆電話)が開設されたことを記念してつくられた盃です。当時の電話は、東京などの電話交換局管内の電話が各地の電話所との通話しかできませんでした。

ていしやばせつちさんじゅうねんきねんさかずき
停車場設置三十周年記念盃

明治18年の日本鉄道久喜停車場が開設されてから30年目を迎えることを記念し、大正4年(1915)につくられた盃です。開設時は利根川橋梁がまだ工事中で、栗橋～中田間の輸送は渡船で行われていました。



かくちょうそんこくしやうにんめいぼ く きぎんこう
各町村穀商人名簿(久喜銀行)

大正8年(1919)

この史料の中に記されている寄付者名簿には久喜銀行の名前が見えません。

明治時代中頃、日本の資本主義が本格的に確立すると、銀行の設立が盛んになりました。久喜地域でも明治31年(1898)久喜銀行が久喜町、江面村、清久村などの6人の富豪が発起人となり、久喜新町に設立されました。久喜銀行の設立は、久喜町が米・麦・白木綿・繭・清酒などが取引されるこの周辺の商業の中心地であったことや、翌年の東武鉄道の開業による一

層の経済の発展も見込まれていたためです。

その後、着実に発展を遂げていましたが、明治44年頃からその経営にかげりがみえるようになってきました。昭和に入ると金融恐慌の影響も受け、さらに経営は悪化し、昭和3年には昭和銀行に買収されることとなりました。なお、久喜銀行が設立された明治31年には、栗橋銀行や菖蒲銀行も設立されています。



しづかわえいいち きねんしゃしん
渋沢栄一との記念写真

渋沢栄一を招待して講演会を開催したことを記念し、久喜尋常小学校の校庭で撮影された写真です。中央でステッキを持った男性が渋沢です。写真裏面に「渋沢子爵」とあることから大正9年（1920）以降に撮影されたものであることが分かります。

渋沢は「日本近代資本主義の父」といわれた埼玉を代表する人物です。大正5年に実業界の第一線を引退し、その後は教育、社会、文化事業に力を注ぎ、昭和6年（1931）満91歳で没しています。



ていき じょうしゃけん にゅうじょうけん
定期乗車券と入場券

大正13年（1924）の久喜～粕壁間の定期乗車券と久喜駅の入場券です。東武鉄道は、明治32年（1899）8月、北千住～久喜間 40.1kmの営業を開始しました。開業時は上り下りとも各7本の運行があり、久喜から北千住までの所要時間はほぼ1時間20分、運賃が30銭でした。

開設当時、1～3等の等級別の客車がありましたが、この定期券の頃には1等が廃止されており、2等が特等、3等が並等となっていました。



くき しせいし こうきねんふくびきかんしゃ
久喜市制施行記念福引感謝セールポスター

昭和46年（1971）

昭和46年10月1日、久喜町に市制が施行され久喜市が誕生しました。人口35,658人（7月1日現在）、全国で600番目の市となりました。このときの記念式典で、「市民の歌」「新久喜音頭」「市民憲章」が発表されました。

このセールは、市制を記念して久喜市商工会が主催したもので、商店での福引や各種催しが行われたことがわかります。

しょうぶ 菖蒲地域の歴史

■原始・古代

菖蒲地域に人の足跡が認められるのは、旧石器時代（約 30,000～約 14,000 年前）のことで、九宮 1 遺跡（菖蒲町台）からはナイフ型石器などが出土しています。

古墳時代には、元荒川左岸に前方後円墳 3 基を含む 9 基の栢間古墳群が形成され、この地域に大きな政治勢力があったことをうかがわせます。

■中世

10 世紀以降、武蔵国を中心に勢力を強めた武士団の一つである武蔵七党は、源頼朝の鎌倉幕府創建の一翼を担いました。当時、菖蒲地域は武蔵七党の一つである野与党の勢力下であり、その一支族である栢間氏が本拠地をおいていたといわれています。

15 世紀中頃、古河公方足利成氏の家臣であった金田式部則綱（佐々木氏とも称した）が、対立していた上杉氏との攻防の最前線として菖蒲城を築きました。しかし、この城も戦国時代の 16 世紀後半、豊臣秀吉による小田原征討とともに落城し、廃城となりました。



菖蒲城とその周辺（15 世紀中頃）

（『図録 大利根町のあゆみ』より転載）

■近世

江戸時代、戸ヶ崎村、新堀村、小林村、栢間村、三箇村の 5 ケ村は、幕末まで旗本内藤氏の知行地となっていました。内藤氏は知行地のほとんどが菖蒲地域に集中していたことから、栢間村に陣屋を置き村々の支配にあたりました。



見沼代用水路

戸ヶ崎村は、中山道・日光御成街道の中間地点にあり、陸路の中継地として栄えていました。江戸時代中頃、見沼代用水路の開発が行われると、見沼通船も開始され、菖蒲町（戸ヶ崎村）に河岸が置かれるようになり、物資の集散地として地域経済の拠点となりました。

■近代

明治時代中頃、台村生まれの五十嵐八五郎は、台村、栢間村、江面村で梨栽培の技術を伝授しました。その後、梨の栽培は菖蒲地域をはじめ、白岡町、久喜市、蓮田市など県東部地域一帯に徐々に普及していきました。

大正 13 年（1924）から昭和 13 年（1938）にかけてのわずかな期間、県中央部を縦断する武州鉄道がありました。武州鉄道は当初路線の計画は東京から日光までとなっており、菖蒲町にも駅舎が建設される予定でしたが、結局一部の区間が開通しただけで、慢性的な赤字経営により計画途中のまま解散となってしまいました。

■現代

昭和 29 年（1954）9 月 1 日、菖蒲町・三箇村・小林村・栢間村及び大山村大字上大崎が合併し、人口 17,034 人、面積 28.2 k m² の新たな菖蒲町が誕生しました。

昭和 52 年には久喜菖蒲工業団地が完成し、最近では大型商業施設や首都圏中央連絡自動車道の着工など産業都市としての発展が見込まれています。

じごくだ いせき しゅつど いぶつ
地獄田遺跡の出土遺物

地獄田遺跡（菖蒲町小林）は、元荒川の後背地の埋没台地上に位置します。縄文時代後期～晩期（約4,000～2,000年前）を中心とした遺跡で、土偶・土版・耳飾りなどの土製品、石剣・石棒などの石製品や石器が数多く出土しています。また、台地の縁辺には縄文時代晩期（約3,000～2,000年前）の住居跡5軒が確認されています。



せきぞく
石鏃

縄文時代後～晩期
 弓矢の矢の先につける石器です。弓矢の発明により、小動物も狩りの対象となりました。



せきすい
石錘

縄文時代後～晩期
 漁網の重りとして使用したものです。石の一部に刻みや割れ口をつけて紐が掛かるようにしてあります。



みみかざ たま
耳飾りと玉

縄文時代後～晩期
 耳飾りは、耳たぶに穴をあけてはめ込むものです。玉はネックレスの一部と思われます。



どばん
土版

縄文時代後～晩期
 人の顔を表現している土版は、たいへん珍しいものです。

まるやしおいせき
丸谷下遺跡

丸谷下遺跡（菖蒲町柴山枝郷）は、大宮台地上にある遺跡です。縄文時代中期（約5,000～4,000年前）、古墳時代、平安時代の住居跡がそれぞれ1軒確認されています。



じょうもん ど き
縄文土器

縄文時代晩期



じょうもん ど き
縄文土器

縄文時代晩期



じょうもん ど き
縄文土器

縄文時代中期

かやま こふんぐん
栢間古墳群

栢間古墳群（菖蒲町栢間）は、元荒川左岸の大宮台地上に9基の古墳で形成されています。天王山塚古墳を中心に本村1号墳など5基の古墳とその北方約100mに位置する夫婦塚古墳を中心とした禿塚古墳など4基の古墳に分けることができます。古墳の築造時期は、6世紀中頃から始まり7世紀初頭までには築造されたものと考えられています。

中でも天王山塚古墳は、全長が109メートルあり、前方後円墳としては埼玉古墳群の鉄砲山古墳と並んで県下で5番目の大きな古墳です。



じんぶつはにわ
人物埴輪

古墳時代後期

伝 菖蒲町栢間字堰下（栢間古墳群）

大正時代、耕地整理中に発見されたものと伝えられています。

写真左は髪を前後に分けて結った島田髷で、耳飾りをした女子像です。

中央は島田髷で、勾玉の首飾りと耳飾りをした女子像です。肩に襷掛けをして腰には腰帯を締めた装いをしています。

右は帽子をかぶり、みずらといわれる髪形で、丸玉の首飾りをした男子像です。みずらとは、髪を頭の中央から左右に分け、両耳のあたりで輪状に束ね結んだものです。



じんぶつはにわ
人物埴輪

古墳時代後期

菖蒲町栢間字本村（栢間古墳群）

天王山塚古墳の近くから工事中に発見された埴輪です。頭部が欠損していますが、丸玉の首飾りと乳房を表現している女子像です。



あしかがまささうじしよじょう
足利政氏書状

- 種々到来、
佐々木源三郎
御悦もじ候、巨細
可申遣候、謹言
十一月十七日 (花押)
驚宮大和守殿
- (読み下し)
①種々到来す。②御悦喜候、巨細
③佐々木源三郎④申し遣わすべく候。謹言。

年未詳 11月 17日

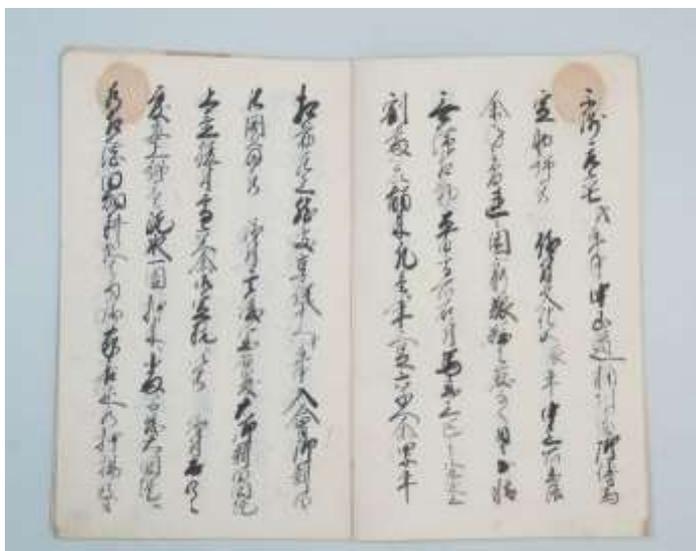
永正 14 年 (1517) に出家した足利政氏 (道長) が驚宮社神主から種々の贈り物を受けたことを感謝し、その返礼に佐々木源三郎を遣わすことが記されています。

佐々木源三郎とは、菖蒲城の第四代城主佐々木定綱のことで、古河公方足利氏のもとで重要な位置を占めていたようです。

なお、この史料は 1 行ごとに切断されており、巻物にしたとき 2 行目と 3 行目が入れ違って貼られています。



菖蒲城趾



てんまきゅうやくねがいしよ
伝馬休役願書

嘉永 2 年 (1849) 2 月

栢間村が伝馬役 (助郷) の免除を願い出た文書です。助郷とは、街道の宿場で必要な人員や馬の調達を周辺の村々に対して課したものです。

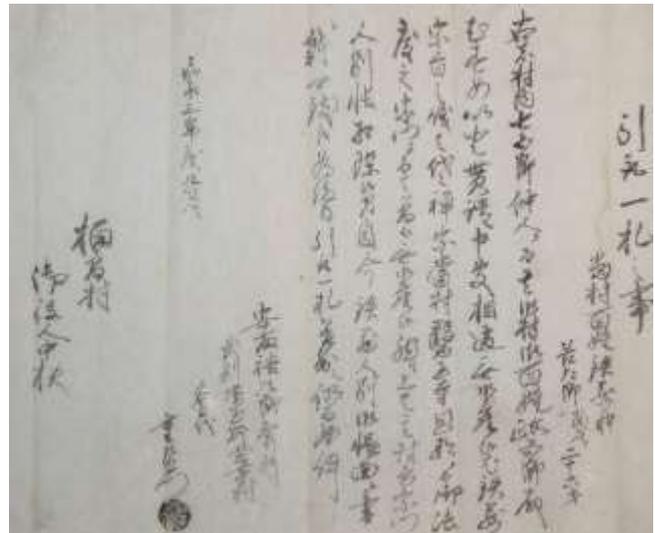
この史料によると、栢間村は元禄 7 年 (1694)、1 年で 6,000 人もの人足 (おけがわ) 宿の助郷として勤めています。また、嘉永 2 年の休役願も含めると文化 5 年 (1808) から 4 回も助郷役免除願を出していることがわかります。その理由について、たびたびの水害で村の生産力が落ちているなどとしています。助郷は村々にとっては、重い負担となっていました。

ひきとりいっさつのこと
引取一札之事

嘉永3年(1850)9月

江戸時代、婚姻^{こんいん}、養子縁組^{ほうこう}など村民が他村へ住居を移す際、村では村送り状や引取状が、また寺でも同様の書状が作られ、転出入先双方で異動手続きが行われ、それぞれ宗門人別帳^{しゅうもんじんべつちやう}の記載が変更されました。

この史料は、婚姻に伴い、転入先の芋茎村(加須市)の名主から転出先の栢間村の村役人に充てた引取状です。内容は、芋茎村の鉄蔵の息子善太郎(26歳)が、栢間村の政五郎の娘いとと婚姻したことに伴い、いとの人別を今からは鉄蔵の人別帳に書き載せることをうたったものです。



引取一札之事

当村百姓鉄蔵俵

善太郎当戊二十六歳

右者村内七五郎仲人ニ而其御村御百姓政五郎殿
むすめいと貫請申處相違無御座候、尤鉄蔵

宗旨之儀者代々禅宗当村醫王寺且那二而御法

度之宗門二而者曾而無御座候、然ル上者其村方宗門

人別帳相除候間自今鉄蔵人別御帳面江書

戴可致候、為後日引取一札差出シ仍而如件

安藤裕次郎知行所

武州埼玉郡芋茎村

嘉永三年戊九月

名主代

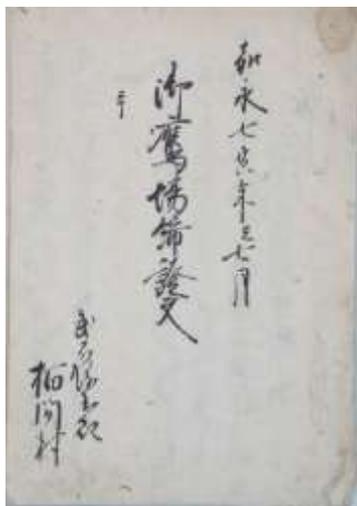
重左衛門(印)

栢間村

御役人中様

(読み下し)

右は村内七五郎仲人にて其御村御百姓政五郎殿むすめいと貫い請け申す處相違ござなく候、もつとも鉄蔵宗旨の儀は代々禅宗当村醫王寺且那にて御法度の宗門にては曾てござなく候、しかる上は其村方宗門人別帳相除き候間、今より鉄蔵人別御帳面え書き戴せ致すべく候、後日のため引取一札差出し、よつて件のごとし



たかばしまりしようもん
鷹場締証文

嘉永7年(1854)閏7月

享保元年(1716)、八代将軍吉宗^{よしむね}のとき鷹場制度が復活され、江戸5里四方を将軍家の鷹場、その外側を徳川御三家の鷹場としました。さらにその外側には鷹匠^{たかじやう}支配の鷹狩りの訓練や鳥類の調達のための捉飼場^{とらえかひば}が設定されました。菖蒲、久喜、鷲宮、栗橋地域もこの中に含まれていました。その区域の管理や取締りは野廻り役が行い、捉飼場の村々から取締りのための証文を出させていました。

この史料は、栢間村から差し出された証文です。この証文によると、許可無く鳥を捕ってはいけない、不審な者や浪人は村に泊めてはならない、犬や猫を放し飼いにしてはならないなど禁止事項が多岐にわたっていたことがわかります。



れきせききょう
礫石経

天王山塚古墳の上にある薬師堂の下から見つかったものです。礫石経とは、小石に経文を書いて地中に埋めたもので、江戸時代以降盛んに行われました。一字一石と多字一石の2種類があり、この資料も2字以上書かれたものもあります。この礫石経は、薬師堂を建てる際に地鎮のために埋納されたものと考えられます。

享保11年(1726)の薬師堂再建棟札の写しには「法華経一部石経納出堂敷二世安楽也」とあり、この礫石経との関連を窺わせます。



どろめん こ
泥面子

泥面子は、面の型に入れた土を焼いたもので、江戸時代中頃から幕末にかけて流行しました。子どもの遊び道具で、一定の所から自分の泥面子を投げ、離れた場所に置かれた泥面子に当たった者が勝ちとするものなど、多くの遊び方があったようです。

面子は明治10年代には鉛製のものが登場し、その後紙製が主流となります。



ぜにます
銭枮

三箇村の武測家で使われていた銭枮です。銭枮とは硬貨を計算する道具で、それぞれの硬貨の寸法に合わせて縦横に仕切りをつけてあります。

この資料は、横8列、縦10列で80枚までの銭を一度に素早く計算できる仕組みになっています。裏面にある墨書きから2点とも天保8年(1837)に購入されたものです。

銭枮は商店や両替店では必須の計算道具で、最近まで銀行や郵便局などでも同様のものを使っていました。



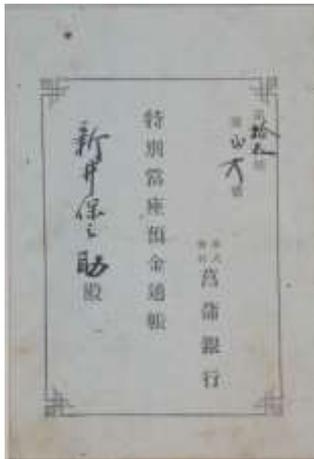
あいほにもつうけとりちよう
藍葉荷物請取帳

明治5年(1872)9月

この史料は、台村の黒須金右衛門が藍葉の入荷量、入荷先を記したものです。

藍の生産は、江戸時代後期以降、現在の埼玉東部地域の利根川や中川など河川の流域で盛んになり、この地域の重要な商品作物となりました。

藍は植物で、その葉を刻んで発酵させ乾かし固めたものを藍玉といい、染料として利用されました。この染料で木綿などの糸を染め、その糸を織った布地を縞木綿や青縞といい、江戸方面へ出荷されました。



しょうぶぎんこうよきんつうちょう
菖蒲銀行預金通帳

明治 39 年（1906）

菖蒲銀行（菖蒲町菖蒲）は明治 31 年に設立されました。この頃の菖蒲町は、商店や事業所が軒を連ね、その数が 170 軒にも及んでいます。果物青果商（21 軒）、荒物雑貨商（16 軒）、穀物商（13 軒）などの商店のほか、裁判所、郵便局、馬車発着所などもあり、周辺地域の商業の中心として賑わっていました。また、菖蒲銀行には 12 名の行員がおり、その経営も順調だったようです。しかし、第一次世界大戦（1914～1918）後の不況により、経営状態が悪化していきました。昭和 2 年（1927）銀行法の改正が行われ資本金の少ない銀行は統合が勸奨され、翌年菖蒲銀行は忍商業銀行に統合されました。



しょうぶじょしせいねんだんえんかくし
菖蒲女子青年団沿革史

明治時代後期の男子の青年会の設立とともに、未婚女子の新たな組織として処女会が設立されるようになりました。処女会は小学校同窓会の女子部や同級会から発展成立したものが多く、入会できるものは 12 歳から 25 歳までの未婚の女性で、未婚であっても 25 歳に達したら自然退会することとなっていました。会長には原則として地区の小学校長が就任しました。活動内容は実習補修学校で裁縫や家事の学習、町村内の奉仕活動、運動会、バザーなど多方面にわたっていました。

この史料をみると、菖蒲女子青年団は大正 6 年（1917）に処女会として創立し、昭和 6 年（1931）女子青年団と改称されています。また、会長には菖蒲尋常小学校長が就任していました。



しょうぼうてちょう
消防手帳

明治 27 年（1894）消防組規則が交付され、埼玉県にも初めて公設の消防組が誕生しました。

この消防手帳は、大正 9 年（1920）小林岩吉が菖蒲消防組に任命されたときに交付されたもので、第 2 部に所属し、ポンプの運転手でした。このとき、法被、帽子、提灯、ゲートルが貸与されています。火災の出動記録をみると大正 14、15 年各 2 回、昭和 2、3 年各 1 回となっています。



はんてん
半纏

消火活動の際に着た半纏です。消火の際は、火の熱を防ぐため、頭から水を被って消火にあたりました。水を吸った半纏は大変重くなるので、迅速な動きはできなかったようです。また、消火中は裏の面を着、消火後は背中に赤い文字を染め抜いてある表の面を着て颯爽と引き上げたといえます。

展示資料一覧

※は展示室1で常設展示をしています。

資料名	所蔵者	資料名	所蔵者
◆新・久喜市誕生◆		※鷲宮町設置申請書	当館蔵
合併協定書	当館蔵	◆久喜地域の歴史◆	
広報くき	当館蔵	石器（旧石器時代）	久喜市教育委員会
私たちの新「久喜市」	当館蔵	石皿と磨石	久喜市教育委員会
◆栗橋地域の歴史◆		石斧	久喜市教育委員会
大甕	久喜市教育委員会	耳飾りと垂飾	久喜市教育委員会
瓶子	久喜市教育委員会	土偶と土版	久喜市教育委員会
板碑と台石	久喜市教育委員会	縄文土器	久喜市教育委員会
検地帳（元禄10年）	久喜市教育委員会	甘棠院（写真パネル）	久喜市教育委員会
新田検地帳（明和8年・天明5年）	久喜市教育委員会	刀装具	久喜市教育委員会
房川船橋之図（天保14年）	久喜市教育委員会	焙烙と土鍋	久喜市教育委員会
覚（元禄7年）	個人	かわらけ	久喜市教育委員会
覚（正徳2年）	個人	灯明皿受皿	久喜市教育委員会
関所通行手形（延享2年）	個人	徳利	久喜市教育委員会
虎綱残欠	久喜市教育委員会	胞衣壺	久喜市教育委員会
足立家番士屋敷復元図	久喜市教育委員会	蔵之図絵馬・祭礼絵馬	久喜市教育委員会
田畑其外一筆限帳（明治9年）	久喜市教育委員会	太政官高札	久喜市教育委員会
農繁中休学願書（明治7年）	久喜市教育委員会	盃	久喜市教育委員会
栗橋郵便局写真	久喜市教育委員会	各町村穀商人名簿	久喜市教育委員会
栗橋関所址記念碑写真	久喜市教育委員会	渋沢栄一との記念写真	久喜市教育委員会
栗橋町勢一覧	久喜市教育委員会	定期乗車券と入場券	個人蔵（当館寄託）
静村地図	久喜市教育委員会	久喜市制施行記念福引セールポスター	久喜市教育委員会
◆鷲宮地域の歴史◆		◆菖蒲地域の歴史◆	
※木造釈迦如来坐像（複製）	当館蔵	石鏃	久喜市教育委員会
※銅製御正体（複製）	当館蔵	石錘	久喜市教育委員会
※銅製阿弥陀如来立像（複製）	当館蔵	耳飾りと玉	久喜市教育委員会
※出土した銭と甕	当館蔵	土版	久喜市教育委員会
北条氏印判状（天正13年・複製）	当館蔵	縄文土器	久喜市教育委員会
徳川家康判物（天正19年）	鷲宮神社（当館寄託）	人物埴輪	久喜市教育委員会
※銚子と盃	鷲宮神社（当館寄託）	足利政氏書状（年不詳）	鷲宮神社（当館寄託）
※年貢皆済目録（安政6年）	個人蔵（当館寄託）	伝馬休役願書（嘉永2年）	久喜市教育委員会
藍瓶役銭受取状（文政5年）	個人蔵（当館寄託）	引取一札之事（嘉永3年）	久喜市教育委員会
※紺屋鑑札	個人蔵（当館寄託）	鷹場締証文（嘉永7年）	久喜市教育委員会
※伊勢参宮往来手形（慶応4年）	個人蔵（当館寄託）	礫石経	久喜市教育委員会
※祭礼絵馬（複製）	当館蔵	泥面子	久喜市教育委員会
物産産出総計調（明治7年）	個人蔵（当館寄託）	銭枳	久喜市教育委員会
※鷲宮村村是（明治36年）	当館蔵	藍葉荷物請取帳（明治5年）	久喜市教育委員会
※明治時代の日常の食事（復元模型）	当館蔵	菖蒲銀行預金通帳	久喜市教育委員会
※大輪学校（復元模型）	当館蔵	菖蒲女子青年団沿革史	久喜市教育委員会
鷲宮村自治暦	個人蔵（当館寄託）	消防手帳と半纏	久喜市教育委員会

主な参考文献

- 大利根町 2004 大利根町史 通史編
- 大利根町 2001 図録 大利根町のあゆみ
- 葛飾区郷土と天文の博物館 1993 葛飾区古文書史料集七 金町松戸関所関係文書
- 葛飾区郷土と天文の博物館 2002 金町松戸関所—将軍御成と船橋—
- 久喜市 1989 久喜市史 資料編 I
- 久喜市 1992 久喜市史 通史編 上巻
- 久喜市 1992 久喜市史 通史編 下巻
- 久喜市教育委員会 1974 御陣山遺跡発掘調査報告書
- 久喜市教育委員会 1979 高輪寺遺跡
- 久喜市教育委員会 1980 足利遺跡
- 久喜市教育委員会 1987 御陣山遺跡 (第2次・3次発掘調査)
- 久喜市教育委員会 1994 御陣山遺跡 (第4～7次発掘調査)
- 久喜市教育委員会 2000 御陣山遺跡 (第8～12次発掘調査)
- 久喜市教育委員会 2003 道合中遺跡 (第2次発掘調査)
- 栗橋町教育委員会 1982 栗橋町の歴史と文化財
- 栗橋町教育委員会 2007 栗橋町史資料1 地誌
- 栗橋町教育委員会 2008 栗橋町史第三巻 資料編一
- 埼玉地区文化財担当者会 2005 埼玉の酒文化
- 埼玉地区文化財担当社会 2008 埼玉の遺跡 水とともに
- 埼玉銀行史編集委員会 1968 埼玉銀行史
- 埼玉県 1982 新編埼玉県史 資料編2 1
- 埼玉県 1988 新編埼玉県史 通史編3
- 埼玉県 1989 新編埼玉県史 通史編6
- 埼玉県 1993 新編埼玉県史 図録
- 埼玉県 2002 埼玉県史料叢書13 (上) 栗橋関所史料一
- 埼玉県 2003 埼玉県史料叢書13 (下) 栗橋関所史料二
- 埼玉県教育委員会 1988 埼玉の中世城館
- 埼玉県土地改良事業団連合会 1983 いしぶみ
- 埼玉県立文書館 2003 諸家文書目録VI
- 菖蒲町教育委員会 2006 菖蒲町の歴史と文化財 通史編
- 東武鉄道年史編纂事務局 1964 東武鉄道65年史
- 見沼土地改良区 1988 見沼土地改良区史
- 鷺宮町 1977 鷺宮町の仏像
- 鷺宮町 1984 鷺宮町史 史料五近現代
- 鷺宮町 1986 鷺宮町史 通史上巻
- 鷺宮町 1986 鷺宮町史 通史中巻
- 鷺宮町 1987 鷺宮町史 通史下巻
- 鷺宮町教育委員会 2003 鷺宮神社所蔵資料総合調査報告書
- 鷺宮町立郷土資料館 2000 鷺宮周辺の名宝
- 鷺宮町立郷土資料館 2001 合同葛西用水展～水の旅～
- 鷺宮町立郷土資料館 2002 絵馬 ～願いをこめて～
- 鷺宮町立郷土資料館 2003 『新編武蔵風土記稿』の世界～地誌に描かれた鷺宮～
- 鷺宮町立郷土資料館 2007 鷺宮神社の歴史をさぐる 2
- 鷺宮町立郷土資料館 2009 鷺宮神社の歴史をさぐる 3
- 鷺宮町立郷土資料館 2009 古文書にみる鷺宮の歴史～江戸時代の年貢～



明治時代前期の村々

久喜市立郷土資料館第1回企画展図録

新・久喜市の歴史と文化

平成22年7月17日印刷

平成22年7月17日発行

印刷・発行 久喜市立郷土資料館

〒340-0217 埼玉県久喜市鷺宮5-33-1

TEL 0480-57-1200